平成 28 年 8 月 25 日 (社福)愛知県厚生事業団

障害者支援施設 愛厚すぎのきの里の入所定員変更について

1 施設の概要及び沿革

(1) 施設の概要

①施設の名称及び所在地

名 称 障害者支援施設 愛厚すぎのきの里

所在地 北設楽郡東栄町大字三輪字上栗13番地

②事業目的

事業区分	事業定員	目 的
指定障害者支援施設 (生活介護·施設入所支援)		施設に入居する障害者について、夜間に入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他必要な日
	8 0 名	常生活上の支援を行うとともに、昼間に、上記サービスの他に、調理、洗濯、及び清掃等の介助及び創作的活動または
		生産活動の機会の提供その他身体機能又は生活能力向上のために必要な支援を行う。
指定障害者福祉サービス	80名(空床利用型)	居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする身体障害児(者)を短期間入所さ
(短期入所)	2名(併設利用型)	せて、入浴、排泄及び食事その他必要な介護を行う。
地域生活支援事業		障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担の
(日中一時支援事業)		軽減を図る。
東栄町特定障害者相談支援事業		東栄町からの委託で、障害者の福祉サービス利用補助、社会資源を活用するための支援、権利擁護のために必要な支
		援、専門機関の紹介、自立支援協議会の運営等を実施し、利用者の福祉サービスに資する。

(2)沿革

昭和55年5月 愛知県身体障害者療護施設「すぎのき寮」として事業開始(定員80名)、当事業団が受託経営

昭和63年4月 短期入所事業を開始

平成15年4月 身体障害者福祉法に基づく指定身体障害者療護施設、指定身体障害者短期入所事業、指定児童短期入所事業の開始

平成18年4月 障害者自立支援法に基づく事業開始

平成21年4月 東栄町相談支援事業受託

平成23年4月 愛知県からの移譲を受け、名称を「愛厚すぎのきの里」と改称、本事業団の設置施設として事業開始

平成25年4月 障害者総合支援法に基づく事業開始

<参考>年齢別の入所状況(平成28年7月1日現在)

40

歳

49

歳

5

50

歳

59

歳

5

14

60

歳

64

16

65

歳

69

15

歳以

1

32

32

64

57

61.4

59.2

77

30

歳

39

歳

1

1

2

20

29

歳

0

0

0

齢

男

女

2 見直し内容(報告事項)

平成29年4月1日からの変更事項

施設入所支援 入所定員 80名 ⇒ 60名 ※居室定員をすべて4名とする。 短期入所(空床型80名、併設型2名 ⇒ 空床型60名、併設型6名…うち4名室は短期入所専用室)

(見直し理由)

- ・国の方針で障害のある人がそれぞれの能力や適性に合わせて、地域で自立した生活を営むことができるよう、障害者支援施設から地域生活への移行を積極的に進めるとされている。
- ・当該施設の利用定員については、23年度末で77名でそれ以降、退所者に対する新規利用希望者もなく、平成28年7月1日時点で64名、待機者0名という状況である。
- ・当施設の居室定員は経過措置で定員6人が認められているが、設備基準の居室定員では4人以下であり、プライバシー確保も含めた居住環境の改善を図る必要がある。